

平成 27 年度輸送の安全に関する目標

平成 27 年 4 月 1 日

平成 27 年 12 月 6 日 (一部改定)

仙台市交通局自動車運送事業安全管理規程第 6 条の規定に基づき、平成 27 年度の輸送の安全に関する目標を次のとおり定める。

交通局自動車部

1 有責事故抑止目標

有責事故を抑止するための目標は、平成 26 年 1 月～12 月における有責事故件数を基に、10 万 km あたりの発生件数 0.56 件を基準値とし、「仙台市自動車運送事業経営改善計画」(延長計画)に定める年次計画により、平成 27 年度の目標は基準値の 20% 減、平成 28 年度は更に 5% 減となるように設定した。

① 各年度における 10 万 km あたりの全体の有責事故抑止目標

年 度	27 年度	28 年度
有責事故抑止目標	0.45 件	0.42 件

平成 26 年 1 月～12 月における 1 年間の有責事故発生件数 103 件 ÷

走行距離数 18,385,498 km × 10 万 km ≒ 0.5602 件 (基準値)

平成 27 年度 0.56 件 × 0.8 ≒ 0.45 件

平成 28 年度 0.56 件 × 0.75 ≒ 0.42 件

② 平成 27 年度における全体の有責事故抑止目標※ 80 件

※年間予定走行距離 17,931,407 km × 10 万 km あたり有責事故目標 0.45 件 ÷ 10 万 km = 80.69

(小数点以下切捨て)

各営業所・出張所ごとの平成 27 年度有責事故抑止目標

※平成 27 年度年間走行距離数 (予定) が確定したことから目標を改めて下記のとおり設定する。

営業所・出張所名	年間予定走行距離数	有責事故抑止目標	備考
川内営業所	2,551,394 km	11 件	
霞の目営業所	523,959 km	2 件	(直営) 閉所 ~12/5
長町営業所	2,257,325 km	10 件	
実沢営業所	3,723,233 km	16 件	
東仙台営業所	2,576,650 km	11 件	
白沢出張所	2,082,187 km	9 件	
新寺出張所	977,968 km	4 件	(委託) 閉所 ~12/5
七北田出張所	1,064,027 km	4 件	
霞の目営業所分室	1,153,150 km	5 件	(委託) 閉所 ~12/5
霞の目営業所	1,021,514 km	4 件	(委託) 新設 12/6~

※ 地下鉄東西線開業前 12 月 5 日までの走行距離 (予定) と年度末 3 月 31 日までの走行距離 (予定) を加え再計算し、各営業所・出張所の有責事故抑止目標を算出した。

※ 各営業所・出張所の有責事故抑止目標数値の合計は、②の有責事故目標と合致しない。

【参考】

地下鉄東西線開業前12月5日までににおける全体の有責事故抑止暫定目標※57件

営業所・出張所名	走行距離数（予定）	有責事故抑止暫定目標
川内営業所	1,748,426 km	7件
霞の目営業所	529,836 km	2件
長町営業所	1,611,637 km	7件
実沢営業所	2,635,483 km	11件
東仙台営業所	1,818,671 km	8件
白沢出張所	1,450,918 km	6件
新寺出張所	988,938 km	4件
七北田出張所	740,851 km	3件
霞の目営業所分室	1,166,085 km	5件

※ 地下鉄東西線開業前12月5日までの走行距離（予定）12,690,846 km×10万kmあたり有責事故抑止暫定目標0.45件÷10万km=57.11で算出した。（小数点以下切捨て）

2 路上故障抑止目標

バス車両の路上故障の発生を抑止するための目標は、平成23年度を前期最終目標値より1件減の40件とし、以降各年度1件減とする。

平成27年度は、上記目標と東西線開業後の車両数より平成26年度から2件減とする。

平成28年度は、東西線開業後の車両数より平成27年度から3件減とする。

① 各年度における全体の路上故障抑止目標

年度	25年度	26年度	27年度	28年度
抑止目標	38件	37件	35件	32件

各整備工場ごとの平成27年度路上故障抑止目標

整備工場名	全体	川内	霞の目	長町	実沢	東仙台
路上故障抑止目標	35件	9件	8件	4件	9件	5件

【参考】

地下鉄東西線開業前12月5日までににおける全体の路上故障抑止暫定目標

整備工場名	全体	川内	霞の目	長町	実沢	東仙台
路上故障抑止目標	24件	6件	6件	3件	6件	3件

※白沢出張所は川内営業所で、新寺出張所と霞の目営業所分室は霞の目営業所で、七北田出張所は実沢営業所の整備工場で行う。